

【3月25日締切】

令和4年度 保健事務補助員（会計年度任用職員）募集

保健事務補助員（会計年度任用職員）を次のとおり募集します。

1. 採用予定人員

1名

2. 職務の概要

保健室における児童生徒健康診断等の事務補助 等

3. 勤務地

福岡市立柏原小学校

福岡市南区柏原5丁目21-1

4. 任用期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

5. 応募資格

(1)年度を通して職務に従事できる人

(2)基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができる人

(3)次のいずれかに該当する人は、応募できません。

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

②福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

6. 勤務条件等

(1) 勤務日及び勤務時間

①勤務日（全26日）

令和4年4月 10日～11日

5月 3日～ 5日

6月 6日～ 7日

令和5年3月 0日～ 3日

②休日

土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）は休み

③勤務時間

1日の勤務時間：5時間（9時から14時45分まで＜休憩時間45分を含む。＞）

④勤務条件

居住校区内の学校への申し込みはできません。

（2）報酬等

報酬月額4,499円～4,741円（地域手当相当報酬を含む）

- ※ 採用日前10年間について、本市職員（臨時的任用職員や嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、月額を決定します。
- ※ 給与関係の条例、規則等に定めるところにより、通勤手当（費用弁償）等が支給されます。
- ※ 賞与はありません。

（3）服務

地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）

（4）その他

- ①労働者災害補償保険制度に基づき補償します。
- ②採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

7. 申し込み方法

（1）受付期間

令和4年3月16日（水曜日）から令和4年3月25日（金曜日）【消印有効】

（2）提出方法

- ・郵送又は持参
- ・封筒の表に「保健事務補助員 受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。

（3）申し込み先及び問い合わせ先

〒811-1353 福岡市南区柏原5丁目21番1号
福岡市立柏原小学校 教頭 後藤 電話565-4555